

平成30年 6月 7日

保護者の皆様

京都市立花山中学校  
校長 塩見 晃之

## 台風に対する非常措置についてのおしらせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

### 1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - ・午前0時までに解除になった場合 13時10分から学活 5校時（13時20分）から始業（給食は中止）
  - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くこともあることをご了解ください。また緊急時は「外部の避難場所への移動」や「保護者への引き渡し」等の措置をとることもあります。  
なお、緊急時の連絡としましては、電話連絡・PTAのメール配信・学校ホームページ等を活用いたします。

### 2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
  - ・午前9時までに解除になった場合 10時35分から学活 3校時（10時45分）から始業
  - ・午前11時までに解除になった場合 13時10分から学活 5校時（13時20分）から始業（給食は中止）
  - ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くこともあることをご了解ください。また緊急時は「外部の避難場所への移動」や「保護者への引き渡し」等の措置をとることもあります。  
なお、緊急時の連絡としましては、電話連絡・PTAのメール配信・学校ホームページ等を活用いたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。